

募集

草津宿街道交流館・
史跡草津宿本陣
会員募集再開

4 読の深い読者を
みんなに

草津宿街道交流館や史跡草津宿本陣を気軽に利用して、会員相互の交流や街道、宿場をはじめとする地域学習の機会づくりに役立ててもらえるよう、会員制度を設けています。

史跡草津宿本陣休館中は募集を停止していましたが、本陣の一般公開の再開に伴い、会員募集を開始します。

- **会員特典**(会員証記載の本人のみ)
 - ①草津宿街道交流館の観覧無料
 - ②史跡草津宿本陣の入館無料
 - ③草津宿街道交流館・史跡草津宿本陣主催事業(くさつ・歴史発見塾や本陣楽座など)の割引
 - ④情報紙(年2回程度発行)や各種催し案内
 - ⑤会員交流会への参加(現地セミナー・古文書講座など)

💰 大人1,500円、高校・大学生1,250円、小学生・市内在住の65歳以上1,000円

🏠 会員登録日から1年間有効
📅 4月1日(火)～、直接
🗨️・📞 草津宿街道交流館(草津三)
☎️567-0030、📠567-0031

日本遺産
芦浦観音寺
春の一般公開

11 住み続けられる
まちづくりを

春の特別拝観です。境内をボランティアガイドが案内します。かつて船奉行を務めた住職第10世朝賢の肖像画、古文書などの展示、呈茶席や日本舞踊などの催しもあります。改修された阿弥陀堂、書院もご覧ください。

🕒 5月4日(日・祝)、5日(月・祝)
10:00～15:00

📍 芦浦観音寺(芦浦町)
💰 300円
🏠 駐車場あり(5台程度)

🗨️・市観光ボランティアガイド協会(草津二、くさつ夢本陣1階)
☎️・📠563-3700
・商工観光労政課(4階)
☎️561-2351、📠561-2486

草津市部落解放女性の
つどい実行委員・
草津市部落解放青年集会
実行委員

部落差別をはじめ、さまざまな人権問題の解決に向けて、集会の企画や運営・発表をします。

- **任期** 5月～来年3月
※女性のつどいは11月16日(日)、
青年集会は来年1月25日(日)に
開催予定

🗨️ 本事業の趣旨に賛同する人
📅 4月1日(火)～25日(金)(必着)
🗨️・📞 人権センター
(大路二、キラリエ草津3階)
☎️563-1765、📠563-7070

草津市健康づくり
推進協議会委員

市民の健康の維持や増進について協議します。

- **任期** 7月～令和9年6月
※年2回程度の会議
- 📋 4人(選考(面接))
📅 4月14日(月)まで(必着)
🗨️・📞 健康増進課(2階)
☎️561-2323、📠561-0180

草津市自殺対策推進会議委員

自殺対策の推進について協議します。

- **任期** 6月～令和9年5月
※年2回程度の会議
- 📋 3人(選考(面接))
📅 4月14日(月)まで(必着)
🗨️・📞 健康増進課(2階)
☎️561-2323、📠561-0180

委員の募集

各募集については、随時市ホームページに掲載します。

- 🗨️ 18歳以上で、市内在住が通勤・通学しているか、市内で市民公益活動を行っている人。ただし、市の議員や職員、他の審議会などの委員を除く
※他に制限のある場合は個別に記載

🏠 会議出席の際、託児が必要な場合は、担当課にご相談ください

📋 申し込み方法については、市ホームページをご覧ください

草津市多文化共生推進
プラン策定委員会委員

国籍などの違いにかかわらず、多様性を生かして活躍できる多文化共生のまちづくりを推進するためのプランについて審議します。

- **任期** 委嘱日～令和8年3月(予定)
※年4回程度の会議
- 📋 2人(選考(面接))
📅 4月30日(水)まで(必着)
🗨️・📞 まちづくり協働課(2階)
☎️561-2337、📠561-2482

草津市行政経営改革推進委員会委員

行政経営改革の推進について調査・審議します。

- **任期** 6月～令和9年5月
※年3～6回程度の会議
- 📋 2人(選考(面接))
📅 4月30日(水)まで(必着)
🗨️・📞 経営戦略課(7階)
☎️561-6544、📠561-2489

募集

路線バス「草津伊勢落線」の運賃改定(案)への意見

滋賀バス株式会社からの運賃改定の申し出について、住民や利用者の皆さんの意見を募集します。草津市地域公共交通運賃協議会での協議の参考とします。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- **対象路線** 草津伊勢落線(JR草津駅～JR石部駅)
- **運行事業者** 滋賀バス株式会社
- **運賃改定案** 各区间一律40円の運賃値上げ(運賃改定日は8月ごろ)
- 📅 4月1日(火)～30日(水)(必着)
🗨️・📞 交通政策課(5階) ☎️561-2343、📠561-2487



救急診療のお知らせ

受診の際は、必ず事前に電話で症状を伝えてください

急病のときは

- **医療ネット滋賀(全国統一システム医療情報ネット)**
<https://www.shiga.iryu-navi.jp>
診療が受けられる医療機関を24時間お知らせ
・電話自動音声案内(☎️553-3799)
(草津・栗東・守山・野洲市)



- **小児救急電話相談(短縮ダイヤル#8000か☎️524-7856)**
ケガや急病で病院へ行った方がよいか判断に迷ったときにアドバイス
🗨️ 県内在住の15歳以下の子ども



🗨️ 相談日時 平日、土曜日(18:00～翌8:00)
日曜日、祝日、振替休日、年末年始(9:00～翌8:00)

- **ONLINE こどもの救急**
<http://kodomo-qq.jp/index.php>
診療時間外の受診について、判断の目安を提供
🗨️ 生後1カ月～6歳



日曜・祝日の急診

湖南広域休日急病診療所(栗東市、済生会滋賀県病院前)
(☎️551-1599、📠551-1600)

この診療所は、翌日まで診療が待てない急病患者に、応急的な診療を行います。薬は原則1日分しか休日分のみ処方します。



🗨️ 診療日時 日曜日、祝日、振替休日、年末年始
(10:00～22:00 ※受付は9:30～21:30)
🗨️ 診療科目 主に内科・小児科

带状疱疹予防接種

令和7年4月から带状疱疹の定期接種を開始します。また、令和6年度に実施した带状疱疹助成事業を一部継続します。

定期接種

- 🗨️・令和7年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる人(令和7年度に限り100歳以上全員も対象)
※5月上旬までに接種券を送付しますので、接種日当日に医療機関へ持参してください
- ・接種日当日に60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する人
※接種券はありませんので、実施医療機関にご相談ください

- 💰・ビケン(生ワクチン): 接種回数1回、2,500円
- ・シングリックス(組換えワクチン): 接種回数2回、1回接種につき6,500円

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は接種料が免除になります。接種の1週間前までに、直接か郵送で事前の手続きを行ってください(接種後の申請は不可)。免除申請には本人確認書類が必要です(顔写真の無いものは2点)。郵送の場合は、申請書と本人確認書類のコピーを同封してください

夜間・休日の急診(重症患者を診療する医療機関)

入院などが必要な重症患者を診療する医療機関です。
二次小児救急の診療は済生会滋賀県病院です。

4月二次救急(内科・外科系) 5月二次救急(内科・外科系)

日	月	火	水	木	金	土
		1 済	2 守	3 淡	4 淡	5 済
6 淡	7 野	8 済	9 守	10 淡	11 県	12 済
13 淡	14 県	15 済	16 守	17 淡	18 済	19 済
20 済	21 野	22 済	23 守	24 淡	25 済	26 済
27 淡	28 県	29 済	30 守			

日	月	火	水	木	金	土
				1 淡	2 守	3 淡
4 済	5 近	6 済	7 守	8 淡	9 近	10 済
11 淡	12 野	13 済	14 守	15 淡	16 済	17 淡
18 済	19 県	20 済	21 守	22 淡	23 近	24 済
25 淡	26 野	27 済	28 守	29 淡	30 淡	31 済

問い合わせ(当番病院)

淡	淡海医療センター(☎️563-8866)	守	済生会守山市民病院(☎️582-5151)
済	済生会滋賀県病院(☎️552-1221)	野	市立野洲病院(☎️587-1332)
近	近江草津徳洲会病院(☎️567-3610)	県	県立総合病院(☎️582-5031)

🗨️ 診療時間 土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始(9:00～翌9:00)
平日(18:00～翌9:00)

**休日・夜間の薬に関するお困りごとは
右の二次元コードをご覧ください**



助成事業

令和7年3月末までにシングリックスの1回目を接種した人で、令和7年4月以降に2回目を接種する人を対象に、带状疱疹ワクチン接種の助成を行います。対象となる人の条件などは下記を確認してください。

🗨️ 1回目の接種日に65歳以上の人

●助成内容

- ・令和7年度定期接種対象の人
助成額上限10,000円(令和6年度に接種した1回分を助成。2回目は定期接種(自己負担額6,500円)となります)
- ・令和7年度定期接種対象でない人
助成額上限20,000円(令和6年度に接種した1回分と令和7年4月以降に接種した2回分を助成)

●申請条件

- ・1回目接種から6カ月以内に2回目を接種した場合に限ります
- ・2回目接種から1カ月以内に申請する必要があります(詳しくは、市ホームページをご確認ください。)

🗨️・📞 健康増進課(2階)
☎️561-2323、📠561-0180

